

《 初任給について 》

初任給について、獣医師は医療職給料表（2）の3級に格付けられ、民間企業等での職務経験年数に応じ、一定の基準に基づいて決定します。

以下は、モデルケースとして、大学を卒業し、獣医師免許を取得後、本市採用まで民間企業等で獣医師として継続して正社員で就業していた場合の初任給になりますので、参考としてご覧ください。

なお、最終合格された方については、面接カード等の情報をもとに初任給を試算することができますので、具体的な額をお知りになりたい場合は、最終合格発表後に担当部署（市人事課）へお問い合わせください。

(令和7年4月1日現在)

◎大学6卒の場合

採用時の年齢	職務経験年数	初任給
36歳	12年	36万円程度
40歳	16年	38万円程度
45歳	21年	40万円程度
50歳	26年	42万円程度
55歳	31年	42万円程度

◎大学4卒の場合

採用時の年齢	職務経験年数	初任給
36歳	14年	35万円程度
40歳	18年	37万円程度
45歳	23年	40万円程度
50歳	28年	41万円程度
55歳	33年	42万円程度

※ 表の金額は、地域手当及び初任給調整手当を含んだ金額です。

※ このほかに通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当を、それぞれの支給要件に応じて支給します。

※ 採用に伴う転居にかかる旅費や単身赴任手当は支給しません。

新規学卒者等を対象とした上級相当の試験の合格者は、獣医師（2級）として採用しますが、民間企業等での職務経験がある人を対象としたこの試験の合格者は、年齢や経歴にかかわらず、「主任獣医師（3級）」として採用します。

《昇任モデル》

